

2017年1月27日

放射線治療専門医認定試験の受験資格の一部変更について

日本放射線腫瘍学会 理事長 茂松直之

日本医学放射線学会 理事長 本田 浩

第26回放射線治療専門医認定試験から、放射線治療専門医制度における新制度での受験資格の要件の一つである申請時における日本放射線腫瘍学会正会員の会員歴を3年以上から、2年以上に変更することになりましたので、お知らせいたします。

1. 受験資格変更の対象者

新制度が適用される平成21年5月以降の日本医学放射線学会入会者が該当します。ただし、受験申請月切月である平成29年5月31日の時点で、日本医学放射線学会正会員の会員歴が5年以上、かつ日本放射線腫瘍学会正会員の会員歴が2年以上の者とします。

なお、平成21年4月末日までの日本医学放射線学会入会者は旧制度での受験資格が適用されますので、この度の変更の対象者には含まれないことを申し添えます。

2. 受験資格変更理由

放射線治療専門医制度規程(平成27年4月16日一部改正)では、治療専門医試験の受験資格が第9条で次の各号の条件をすべて満たした者に治療専門医受験資格を与えると規定されています。

(1)、(2) ～省略～

(3)申請時において5年以上の日本医学放射線学会正会員であり、かつ3年以上の日本放射線腫瘍学会正会員であること。

(4)、(5) ～省略～

この度の受験資格の変更は、第9条の(3)が、「3年以上の日本放射線腫瘍学会正会員であること」から「2年以上の日本放射線腫瘍学会正会員であること」に改正された(平成28年10月27日付け)ことに伴うものです。

尚、受験に関する詳細については、日本医学放射線学会または日本放射線腫瘍学会のホームページでご確認下さい。

[問い合わせ先]

公益社団法人日本放射線腫瘍学会 事務局内

放射線治療専門医制度委員会事務局

〒104-0031 東京都中央区京橋 1-4-14 TOKIビル 5F

TEL: 03-3527-9971 FAX:03-3527-9973 E-mail: jastro-office@jastro.jp